

東北各地の水害対策に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月二十七日

小川友三

參議院議長 松平恒雄殿

昭和廿多年五月壹日

東北各地の水害対策に関する質問主意書

一、京都府、和歌山両縣は片山前首相、芦田現首相の生地で水害対策は満点と言ふが、事実の有無に対し  
処見を問う、東北地方は昨年は三回も大水害を受けた氣の毒な地域であるが、これが改修工事も遅々と  
して膏薬張りで大手術が不足してゐるが、積極大乗的水害対策に対する処見及現状報告を問う。  
右質問に対し速かなる御答弁を要求する。